

20-1 男女共同参画推進委員会議事概要

日 時 平成20年6月5日(木)13:10～13:35

場 所 総合研究棟Ⅱ 第2会議室

出席者 豊田学長

東, 三浦, 野村, 奥村, 小林

小川学長補佐, 櫻谷, 山田, 駒田, 武田, 加納(代), 内田, 花見

I 検討事項

1. 三重大学男女共同参画宣言について(資料1)

東理事から「資料1」に基づき「三重大学男女共同参画宣言(案)」について説明があり, 検討の結果, 表現等一部を再検討することとし, おって修正案を各委員へ照会することとした。

なお, 今後, 修正案については, 各部局の教授会での意見聴取を経て, 教育研究評議会に諮ることとした。

◇主な意見

- 基本方針2の「性別による差別をもたらす制度や慣行」とは具体的に何のことか。
- 「三重大学においては」偏見や差別が残存していると明言しているが, 三重大学特有のものではなく, 社会全体の問題であると思われる。
- 「三重大学においては」を削除するなど, 表現を改める。
- 教職員中心の内容であるが, 大学においては学生も重要な構成員であるので, 教育における啓発等学生の視点についても記載した方が良い。
- 第2段落の具体的な事例に学生の問題に関することを追加するなど, 学生も含めた宣言文に改める。
- 宣言をすることの意味は何か。例えば基本方針3の「大学構成員の仕事と家庭生活との両立を支援する」ことについて, 何か具体策等はあるのか。
- 整備しなければいけない問題点は多くあり, 宣言はそれを改善していくための出発点で, 本学の決意を示すものとして意味がある。いくつかのプランを検討中である。

2. その他

なし

II 報告事項

1. その他

なし

以上